

文教福祉委員会陳情審査結果報告書

当委員会に付託された陳情については、下記のとおり決定したので、水戸市議会会議規則第129条第1項の規定に基づき報告します。

記

採択すべきもの

- 1 令和6年陳情第4号 いじめの防止に関する条例の制定を求める陳情
本陳情については、趣旨を了とし、採択する。
なお、次の意見を付して報告する。

意 見

全ての児童、生徒が心豊かに安心・安全な生活を送れるよう、水戸市いじめ防止基本方針に基づく各種取組を進めるとともに、いじめ等の事案に対し迅速かつ丁寧な対応に努められたい。あわせて、当基本方針については、国・県の動向や社会状況を踏まえながら適宜見直しを実施されたい。

- 2 令和7年陳情第1号 学校司書配置に関する陳情書
本陳情については、趣旨を了とし、採択する。
なお、次の意見を付して報告する。

意 見

I C Tの進展により学校教育における子どもの活字離れが懸念される中、学校図書館は子どもが本と出会える最も身近な場所であることから、学校図書館の充実に向け、教育現場の状況等に応じて、効果的な学校図書館支援員の配置に努められたい。

令和7年6月5日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

文教福祉委員会

委員長 後 藤 通 子